

# エスノメソドロジーと構築主義 —何のためにカテゴリー化実践を記述するのか—

鈴木 雅博

Membership Categorizing Device in Ethnomethodology and the  
Claims-making in Social Constructionism  
: For What Are Categorizing Practices Described?

Masahiro SUZUKI

2018年11月9日受理

## 抄録

本稿は、エスノメソドロジーにおける成員カテゴリー化装置と構築主義におけるクレーム申し立て活動という、カテゴリー化実践をめぐる二つの研究アプローチを概観し、両者の異同を論じるものである。両者は、人びとが実践するカテゴリー化を分析対象とするという一点において交錯するが、構築主義は研究者による理論形成を目指すという点でエスノメソドロジーと袂を分かつ。エスノメソドロジーは脱文脈化を含意する一般化を拒んでおり、この差異は両者が提出する知見の身分を異なるものとする。エスノメソドロジーは、構築主義のように研究者が特定の枠組み（＝クレーム申し立て活動）を対象に押しつけるのではなく、人びとの志向に基づいて実践をつぶさに記述することを試みる。これにより、人びとが参照する諸概念間の布置を(再)特定化することが目指される。

キーワード：成員カテゴリー化装置、エスノメソドロジー、受刑者コード、クレーム申し立て活動、構築主義、

## はじめに

本稿は、エスノメソドロジーにおける成員カテゴリー化装置と構築主義におけるクレーム申し立て活動という、カテゴリー化実践をめぐる二つの研究アプローチを概観し、両者の異同を論じるものである。

筆者はこれまで上記の二つのアプローチによって、学校組織における教師間相互行為を分析してきた。鈴木（2012）は構築主義、とりわけSpector and Kitsuse (1977) の社会問題の構築主義のアプローチを援用し、これに後続するIbara and Kitsuse

(1993) が示した構築過程におけるレトリック使用への関心を引き継ぐ形で、教師間の相互行為場面で教師が用いる慣用語化したレトリックの作動を明らかにした。他方で、鈴木 (2015) はエスノメソドロジー (以下、EMとする) 研究者である Wieder の「受刑者コード論」から示唆を得て、職員会議の秩序構築が教師が共有する規範の使用によって達成されている点を明らかにした。また鈴木 (2016) は EM のアプローチから、教師たちが「校則で明記されていないが生活指導の対象となる事項」というカテゴリーを共有し、どの指導事項がそのカテゴリーに該当するのか等をめぐって議論する様子を分析した。

これらは教師たちのカテゴリー化実践に照準するという点で共通するが、後述するように構築主義と EM は対象となる人びとの実践と研究との関係をどのように捉えるか、すなわち何のためにカテゴリー化実践を記述するのか、という点で立場を異にする。筆者の研究方針は当初の構築主義 (鈴木 2012) から EM へと接近・転回しており (鈴木 2015, 2016, 2017), 本稿は、この「転向」に関する説明でもある。

以下ではまず、EM における成員カテゴリー化装置について論じ (第 1 章, 第 2 章), 続いて構築主義を対象のカテゴリー化実践として捉える見方を示した上で (第 3 章), 両者の異同について検討する (第 4 章)。

## 1. 成員カテゴリー化装置

人びとが実践のなかで種々のカテゴリーを参照・達成していることに目を向けたのは、Sacks であった。彼はカテゴリー集合とその適用規則を「成員カテゴリー化装置」と呼び、次のように整理している。適用規則には一貫性規則と経済規則があり、前者は、母集団の最初の一人をある成員としてカテゴリー化した場合、二人目以降も同じカテゴリー集合が適用されるとの規則である。例えば、ある人を {夫} とカテゴリー化したら、もう一人は実際に {教師} であり {女性} であったとしても、〈夫婦〉のカテゴリー集合の {妻} としてカテゴリー化される。後者は、一つの成員カテゴリーを用いれば、ある人のことを十分に特徴づけられることを意味する。例えば、ある人は {教師} であり {女性} であり {妻} でもあるが、{教師} という一つのカテゴリーはその人を指示する上で十分なものである。つまり、「教師が教えている」との表現は、そこに {女性} や {妻} というカテゴリー情報が付されていなくても、十分に意味が通るものとなる。

成員カテゴリー化装置に関して、Sacks はいくつかの代表的な論考を残している。第一は、3歳足らずの女の子が話した「赤ちゃんが泣いたの。ママが抱っこしたの」という「子どもが語った物語」に対する分析である (Sacks 1972a)。まず、研究者であろうとなかろうと、日常生活を送る社会のメンバーである私たちは {赤ちゃん} を抱き上げる {ママ} はその赤ちゃんの母親だというふうに聞くことができる。私たちは「その子の」という所有格が付されていなくても、〈家族〉のカテゴリー集合を参照することで、そう理解する。次いで、二文の間に順序を示す語がなくとも、前の文の出来事に続いて次の文の行為が為されていること、そして、先行する出来事が後

続する行為の原因になっていることもまた同様に理解している。つまり、所有格や順序を示す語がなくても、私たちは「赤ちゃんが泣いていたので、その子の母親が抱き上げた」というふうに理解しているのである。Sacksはこのような記述を「可能な記述（possible description）」<sup>1</sup>と呼んだが、すぐ後に述べるように、成員カテゴリーとそれに付随する特定の活動への認識がこうした記述を「可能な」ものとして理解することを支えている。

続けて、Sacksはあるカテゴリーにはそれに結びついた特定の活動があることを指摘する。例えば、「泣く」という活動は {赤ちゃん・青年・大人} といった〈人生の段階〉という集合のなかでは、{赤ちゃん} というカテゴリーに結びつく活動として見ることができる。そうであるからこそ、泣いている赤ちゃんを見た者は、それがたとえ {男性} であっても「男が泣いている」とは記述しない。そして、もし {赤ちゃん} が泣いてもおかしくない状況のなかで泣かないなら、その「泣かない」という事実は称賛の対象として受け止められる。他方で、{母親} には、泣いているわが子をあやすという活動が結びついている。しかもそこには「母親は泣いているわが子をあやすべきである」という規範的な結びつきを見出すことができる。そして社会のメンバーは、このような規範によって、二文の間に関係を見出し、「ママ」がその赤ちゃんの母親であることを理解する。

加えて、「泣く」という行為が「あやす」という行為を想起させるように、行為と行為の間にもカテゴリーと関連しあいながら反応を引き出すような結びつきを見出すことができる。さらには、カテゴリーには特定の活動が結びつくだけでなく、権利や義務、知識、資格、社会的能力といった種々の述部が帰属すると見なされ得る(Francis and Hester 2004:訳書72-75)。例えば、{専門家} には {素人} に優先して対象者に処方する知識や資格があると見なされるであろうし、{日本人} は {外国人} に対し、日本の日常的な事柄について優先的に報告する資格を持つと期待される(西阪 1997)。

また、このようなカテゴリーと述部の結びつきは、それに反する行為が観察されたとしても覆ることがない。Sacks (1992:180) はこのことを「帰納を免れている」(protected against induction) と表現する。例えば、泣いている赤ちゃんを抱き上げない母親を実際に見たとしても、それは例外として処理され、「母親は泣いているわが子をあやすべき」との規範自体は修正を受けることがない。同様に、日本人が対談相手の外国人よりも自国のことについて理解しているかどうかとは無関係に、前者には自国に関する知識を優先的に述べる資格があると見なされている。これらは、人びとは経験をもとに帰納的に規範を導いているのではなく、規範があることによって、そしてそれを参照することで、自他の経験をそれとして理解できていることを示している。

ただし、以上のような規範への着目は、人びとが一般化された規範を内面化し、それに従う「文化的判断力喪失者」(Garfinkel 1967) であると主張することとは異なる点を確認しておきたい。Sacksの新しさは、人びとはこうした規範に従っているの

ではなく、規範によって自他の行為が理解可能になっている点を見出した点にある。私たちは、泣いている人物を {男} ではなく {赤ちゃん} として、あやす人物をその子の {母親} として理解できる／してしまう。もちろん、泣いている赤ちゃんをあやさない母親も現実には存在しており、すべての人が規範を内面化し、それに従っているわけではない。Sacksから学ぶべきは、私たちはそうした事態を目にした時に規範を参照することで、それを逸脱として理解している、という点にある。

第二は、10代の少年たちが参加するグループセラピーに関する事例である(Sacks 1992)。それは、少年を対象として行われていたグループセラピーに新入りの少年が参加する場面を扱ったものである。Sacksが注目したのは、新参の少年に対し、セラピーに参加していた少年が発した「自動車の議論をしていたんだ」(We were in an automobile discussion.) との言葉である。この発言は、{10代の少年} という成員カテゴリーと「自動車の議論をする」という述部とが結びついていることによって理解可能となる。両者の結びつきがやりとりの参与者に共有されている時、「自動車の議論をしていたんだ」との発話は事実の「報告」としてではなく、議論に加わることへの「誘い」として聞かれるだろう。注目すべきは、ここにおいては {10代の少年} といった成員カテゴリーそのものは明示的には述べられていない点である。そうでありながらも、やりとりの参与者は（そして1960年代のアメリカの10代の少年たちが自動車に関心を持っていたことを知っている私たちは）「自動車の議論」という発話の内容から、多様であり得る話し手（そして聞き手）に関する成員カテゴリー——{10代の少年} / {男性} / {息子} / {生徒} 等——のなかから {10代の少年} をその場にとってレリヴァントなものとし、発話を「誘い」として理解することができる。

第三は、{Hotrodder}（改造車を乗り回す若者）という成員カテゴリーをとり上げた分析である (Sacks 1979)。{Hotrodder} は、それに相応しい車、運転、身なり、振舞いと規範的に結びついているが、カテゴリー化を行う権利を若者自身が手にしている点で特徴的である。つまり、ある者が {Hotrodder} であるかどうかは諸規範を参照しつつ Hotrodder 自身が決定するのであり、これは {Teenager} というカテゴリーが大人の管理下にあること、すなわち誰が {大人} か {Teenager} かを決める権限が大人の側にあることは対照をなす。このカテゴリーは他者の統制から自律し、それを通じて自分たちを見るように他者に仕向けるものであり、物事の見え方を組み換える作用を持つ点で「革命的」なものだとされる。

第四は、自殺防止センターでの電話相談の事例である (Sacks 1972b)。Sacksは自殺志願者の多くが「誰も頼れる人がいない」と語ることに注目し、それが特定の活動と結びついた成員カテゴリーの実践であることを明らかにした。すなわち、この語りは、①自殺志願者は本来、{家族} や {友人} といった {関係者} に救いを求める権利・義務を持ち、{他人} は相談相手としては適切ではないこと、② {関係者} 内部にも自殺のような深刻な話題について相談する際には、{友人} よりも {家族} が適切さにおいて優るといった序列があること、また①②より、③メンバーたちはどのようにして助けを求めていけばよいのかという探索手続きを持っており、自殺防止セン

ターへの電話がこうした手続きを経た上の相談依頼であること、そして、④ {他人} に悩みを訴えることへの弁明を表示している。これに対し、センター職員は、自分が頼られるに値する者であることを示し、{自殺志願者・他人} という〈関係者〉に係るカテゴリー対を {専門家・対象者} という〈専門的知識〉に係るそれへと組み換えることで、「相談員である」ことを成し遂げている。このような組換えが達成されると、{家族} は {素人} へと転換され、相談という行為においてはむしろ不適切なものへと配されることになる。

以上のように、Sacksは、人びとが成員カテゴリーを手がかりの一つとして、その場のやりとりをそれとして理解可能なものとしていることを明らかにした。EM研究の中には「成員カテゴリー」という用語を直接には用いていないが、成員カテゴリーやそれに結びついた述部を参照する人びとの実践を描いたものがある。EM初期の労作であるWieder (1974) もまた、そうした著作の一つとして捉えることができる。次章では、Wiederの論考を成員カテゴリーとの関係で捉え返すことを試みる。

## 2. 成員カテゴリーとしての「受刑者」

Wiederはまず麻薬中毒更生施設への参与観察により、成員が暗黙裡に共有する規範(=コード)を析出する。調査対象者の日常的実践や意識の内容 자체を明らかにすることを主たる目的とする通常のエスノグラフィーであれば、密告の禁止等の「受刑者コード」の描出や、それが成員の行為を規定するとの因果モデルの提示をもって、研究知見とするところであろう。しかし、Wiederは相互行為のなかで、メンバーがコードをどのように使用しているのか、という活動へと照準し、以下の知見を提示する。

- 1) コードを語ることは、語り手と聞き手を社会的な関係へと定式化する。  
例えば、調査者・対象者間に親しげな会話が交わされていても、受刑者が「チクッたりなんかしないことぐらいわかってるだろ」とのコードを語り、会話を切り上げることによって、両者の関係は {職員・受刑者} 間関係へと定式化され直す。
- 2) コードを語ることで、受刑者は会話の停止や命令の拒絶、ある行為を進めること／やめること等を成し遂げている。つまりコードを持ち出すことで受刑者は、自らの直接的関心を隠蔽し、他者を説得する。
- 3) コードの聞き手も自らが知るコードを参照しつつ、発話への意味付与を行っている。発話はそれ自体で明示的な意味を持つわけではなく、語り手と聞き手の相互行為を構成する文脈上に位置づくことで意味を与えられる。
- 4) コードは人びとの行動を事前に規定するというより、生起した当該場面を解釈する装置として用いられる。
- 5) コードを使用することにより、状況が解釈されるのと同時にコード自身が洗練されており、コードと状況との関係は相互反映的なものである。コー

ドは「安定した文化要素というよりもむしろ、持続的でつねに進行しつつあるプロセス」(訳書191)として捉えられる。

Wiederによる論考は成員カテゴリー化装置のアイデアに重なる。{受刑者}は一つの成員カテゴリーであり、その管理は彼ら自身によって為されている。彼らは、{職員}との対抗的関係を非協力や抵抗を通して表示しあう一方、職員側にすり寄る者たち、例えば、「チクリ屋(snitch)」や「ごますり(kiss ass)」、「お涙ちょうだい野郎(sniveler)」に制裁を与えることで{受刑者}というメンバーシップを管理する。他方で、{受刑者}には密告の禁止等が規範的活動として結びつけられており、こうした主部・述部の結びつきが語り手・聞き手がお互いの行為をそれとして理解することを可能にしている。これは受刑者に限らず施設職員にとっても同じことで、職員たちもまた、コードを参照することで受刑者たちの行為を常識的で合理的なものとして理解する。

また、1)が示すように、コードを参照することで成員カテゴリーを組み換える実践もある。ある場面で{親しい会話ができる者同士}であることは、一方の発話に他方が応答していくことを期待させるが、「チクッたりなんかしないことぐらいわかってるだろ」とのコード語りは、それを{職員・受刑者}間関係に組み直す。ここにおいて、後者には前者の発話への応答義務が免除されるばかりか、むしろその拒絶が規範的な活動と見なされることになる。「受刑者コード」の参照は、成員カテゴリーを組み換え、その場の文脈をそれ以前のものとは違うものとして作り上げている。これは、先に見た自殺防止センターの職員が{他人}から{専門家}へと自己の成員カテゴリーを転換させた例と同型である<sup>2</sup>。

以上のように、「成員カテゴリー」という用語そのものは用いられてはいないものの、受刑者コード論は成員カテゴリーを参照する人びとの実践を分析したものとの側面を持つ。ただし、以下の点については若干の補足が必要であるように思われる。それは、Wiederが観察される相互行為とは別に、当事者の内面に言及している点である。彼は、2)で示したような受刑者がコードを戦略的に利用することで受刑者が自らの関心を「隠蔽」する点について次のように指摘する。

結局のところ、語り手は、個々の“語り”において自由にコードを解釈し、個別条項をつくりあげることによって、相互作用への直接的な関心を追求してきた。“コードを語ること”がセンターで“実際に起こっている”こと——“コードを語る”諸事例をねつぞうし、私や職員を偽ることによって、住人たちが彼らの直接的な関心を追求したこと——を隠蔽したのである。(訳書205)

ここでは、受刑者がコード語りによって捏造した口実とは別に「直接的な関心」の存在が前提されている。しかし、Wiederが受刑者たちの「隠蔽」を「隠蔽」として名

指す時、それは同時に彼が偽られ、受刑者の関心が「隠蔽」されていたわけではないことを示している。具体的な例を見てみよう。Wiederは一度だけ本物の「チクリ」を体験したケースとして、パブロという受刑者の話を紹介する。パブロの話はこうだ。まもなく施設へと移されてくる昔のヤク仲間と自分が逮捕された時、パブロだけが許された。このため、自分はチクリっていないのに、相棒は自分が売られたと誤解している。ヤツがそのことをバラしたら、自分は他の受刑者からひどい仕打ちを受けるだろう。それを避けるために、早く出所させてほしい。ほどなく、彼は出所する（訳書159-160）。

このエピソードは、パブロが自らの「関心」（＝「とにかく施設から出たい」）を「隠蔽」し、コードを語ることで係官をうまく出し抜いた事例として読まれるべきだろうか。しかし、Wiederは「係官が他の職員や私にその事件のことを話したとき、彼は、パブロが本当はチクリ屋ではないことは十分承知のうえであることを強調した」（訳書180）と述べている。つまり、パブロの「直接的な関心」は係官に「隠蔽」されていたわけではない。他方で、Wiederは受刑者だけでなく係官もまた、コードを引き合いに出すことで自分たちの職務がうまくいかないことを正当化すると指摘する（180-181）<sup>3</sup>。となると、上述のコード語りは、①パブロが係官にコードを語ることで退所要求を正当化すること、②係官がWiederらにコードを語ることでパブロへの退所許可を正当化すること、という二つの水準での分析が可能となる。しかし、そこには「直接的な関心」の「隠蔽」といった表現が不可欠というわけではないだろう。こうした論じ方は相互行為においては個人の内面がまず実在し、それが他者に対して表示されるという二元論を引き寄せてしまう点で問題がある。

### 3. 構築主義におけるクレイン申し立て活動

成員カテゴリー化装置は、人びとが成員カテゴリーと特定の述部の結びつきを参照することで実践をそれとして理解していることを気づかせてくれる。これに対し、構築主義における「クレイン申し立て活動」は、対象をカテゴリー化する活動を説明する試みだと言える。これは、Spector and Kitsuse (1977) やIbara and Kitsuse (1993) による社会問題の構築主義のなかで提出されたアイデアである。社会問題の構築主義の日本での主導者である中河は、「社会問題のカテゴリーは、エスノメソドロジーと呼ばれるアプローチの基礎作りに貢献したSacksが成員カテゴリー化装置と名づけたものの社会問題版である」（中河 1999：30）と述べ、社会問題の構築主義がEMに範をとるものであると指摘する。他方で、EMからは構築主義に対する批判が投げ掛けられており、両者をカテゴリー化実践に着目するものとして一括りにしてしまうことには問題がある。そこで、まず本章において、社会問題の構築主義を概観し、次章において両者の異同を検討したい。

Spector and Kitsuseは社会問題の研究を、研究者に定義づけられたある種の「状態」を対象とするものから、ある状態を「問題」として定義づけようとする人びとの「活動」（＝クレイン申し立て活動）に照準するものへと置き換えることを主張した。

彼らは、こうした活動の原因を人びとの個人的・社会的な属性に求めるることは、実際に行われている活動から目をそらせてしまうことになると批判する。そこでは、価値や利害も人びとの活動の原因ではなく、その活動を構成する要素であり、説明されるべき対象として位置づけ直される。彼らはMillsの動機の語彙論を引きながら、個々の行為に固有の動機があるのではなく、動機とは、それを問われた際に事後的に自らを正当化する言語的・文化的な資源であり、原因そのものとは異質なものであると説く。ここにおいて検討すべき対象は、人びとがパターン化された言語的資源を自分の申し立てを明確化・正当化し、他者を説得するために使用する活動ということになる。彼らはまた、「解決も、状態と同じように、想定されたものである。事前にこのような制度的な配置と解決法についての想定があるからこそ、社会問題は成立し、自覚され、名づけられ、運動の対象となることができる」(訳書133)と述べ、「想定された状態」に対するクライムが「想定された解決法」をともなうことを指摘する。

このように構築主義アプローチは、ある種の状態を「問題」へとカテゴリー化する活動が「解決法」の提示と規範的に結びついていると説く。社会的な「問題」は当然に「解決」されるべきものであることを想起するならば、「対象が問題として構築される」とは、すなわち、それをとりまく「社会の人びとがその解決を担うべき {市民} へとカテゴリー化される」ことを意味する。

このような構築主義の方針に対し、Woolgar and Pawluch (1985) は恣意的な存在論上の境界設定（オントロジカル・ゲリマンダリング）があるとして以下の批判を展開した。構築主義者は、客観的な状態や原因を扱うのではなく「問題」の構築をめぐる活動に照準すると言うが、その経験的研究の多くは、「対象の状態は不变であるのに人びとの活動によって定義が変容し、これによりある事象が構築される」といったパターンを探っている。例えば、「子どもを殴ることは昔からあったが、小児科医によるクライム申し立て活動により、それが「児童虐待」という社会問題として構築された」といった行論がそれである。しかし、これは「子どもを殴ること」は昔から「あった」という客観的実在を前提しており、客観的状態を扱わないという自らが掲げた公準を踏み破っている。「児童虐待」の「構築」を論証するために、「子どもを殴ること」という「実在」を持ち出すことは論理的に背反する二つの前提を恣意的に線引きして行論するものである、問題がある。

これに対しIbara and Kitsuseは、Specter and Kitsuseが示した「想定された状態」という表現が状態の「実在」を想起させてしまい、結果として社会の状態に焦点を当てた構築主義的研究が行われてきてしまった点を修正するために、その表現を「状態のカテゴリー」へと再定式化することを提案した。状態のカテゴリーとは社会的に規定された活動や過程に対して人びとが与えた類型であり、実践のなかで用いられる日常的な用語である。これにより、構築主義は「シンボルを用いて境界設定された社会的現実（私たちが状態のカテゴリーと呼ぶもの）をメンバーが知覚し、記述し、評価し、それについての行動をする際に拠り所にする固有のやり方を研究する」(訳書61, 強調は原著) ものとして再定位される。さらに、その研究対象を人びとがクレ

イム実現のために用いる「慣用語化したレトリック」や解釈実践という、日常言語的な資源を用いる方法に絞り込むことで、「客観的状態」という前提を滑り込ませることなく、人びとの活動に焦点化した理論形成が可能になる、と彼らは主張する。ここで「慣用語化したレトリック」とは「状態のカテゴリーがどのように問題であるかを精緻に表現するのに使われる独特の方法」(訳書65)であり、「自らのクレームを強化・正当化し、他者に其感的な姿勢を取らせることを目指して使われる」(訳書78)ための手段のことを言う。

以上のように、Specter and KitsuseがEMの成員カテゴリー化装置から示唆を受けていることは明白であり、また、Ibara and Kitsuseによる構築主義の再定式化は、人びとの実践に研究対象を絞り込み、とりわけ言語使用に着目する点でEMへの接近を強めたものだと言える。しかし、エスノメソドロジストは構築主義について、次章に見る二点から批判的検討を加えている。

#### 4. 構築主義とEMとの異同

EMから構築主義に向けられた批判は以下の二点である。第一は、構築主義が対象に自らの枠組みを押しつけている点である。ここでは、構築主義者は「問題」を告発する人びとの活動に照準することで、「問題」の客観的定義や因果的説明を放棄すると主張するが、結局のところ、研究者が用意した枠組みを対象に押しつけている点が批判されている<sup>4</sup>。研究者があらかじめ定義した行為類型を使って進行過程の相互行為を分析することについては、Psathas (1995) がBalesのカテゴリー・システムを例に次のように批判している。

- 1) カテゴリー・システムは、特定の場面における相互行為の実際の観察に先立ってあらかじめ作られたり、あらかじめ決められたりしているので、観察を構造化してしまい、単にシステムの定式と調和する結果をもたらすことになる。そのために相互行為現象の特徴を覆い隠したり歪めたりする。
- 2) 現象を観察表記のできる限られた組合せに限定し、観察者の課題を単純化しようとする点で還元主義的である。
- 3) 意味の生成と関連しつつ密接に結び付いている局域的な文脈を無視している。その代わりにカテゴリー・システム自身に組み込まれた「文脈と意味」に関する理論的な仮定で間に合わせている。
- 4) 行為類型の頻度を計測できるように組織され、それゆえにまた、量的な結果を得るために局域的に状況づけられた意味の理解をあえて犠牲にしているので、定量的に偏っている。(訳書23-24、強調は原著)

こうした批判は、Specter and Kitsuseが提示した「クレーム申し立て活動」という枠組みにも当てはまるようと思われる。なるほど社会問題をめぐる多くの論争がIbara and Kitsuseが薦めるやり方で分析され得るかもしれないが、社会問題をめぐ

るすべての言語ゲームが彼らが説くような論争形態を必然的にとっているわけではない (Bogen and Lynch 1993)。つまり、彼らは、自分たちが提示した、しかも過剰に一般化された「クライム申し立て活動」という新たな概念によって「現実」を切り取っているのであり、人びとが曖昧な概念を用いて生活している日常的な実践を取り逃がしている (西阪 1996)。

ただし、これらの批判は、分析において種々の類型に言及することのすべてを禁じているわけではない。問題はそうした類型がその場面においてレリヴァントな（関連性・適切性のある）ものであるかどうかという点にある。EMにおける成員カテゴリーは、あくまでもその場の人びとが実践のなかで／としてそれが明示的あるいは暗黙裡に参照されるものであり、研究者が定義して外挿したものとは根本的に異なる。人びとは {赤ちゃん} ・ {10代の少年} ・ {Hotrodder} ・ {受刑者} 等に精確な定義を与えなくとも、それを用いて日常を送っており、こうした日常の実践がEMによる記述の対象となる。

第二は、構築主義が社会問題をめぐる一般理論の「構築」を目指す点である (Bogen and Lynch 1993)<sup>5</sup>。社会問題の構築をめぐる言説実践を理論化する試みは次の点でEMとは異なる。一つは、EMは表現のインデックス性を不可避なものと捉えており、脱文脈的な理論の提示に意味を見出さない点である<sup>6</sup>。つまり、あらゆる慣用語化したレトリックもそれが参照される実践のなかで／として捉える必要があり、レトリックについての脱文脈化した理論を作つても、それは具体的な実践の解明には繋がらない。Wittgenstein (1953) に例をとるならば、ボードゲーム全般に共通する抽象的な概念を開発することは、チェスにおける特定の「指し手」を明らかにする上で、何ら貢献するものではない。

いま一つは、より根源的な問題として、このような一般理論化の試みは日常世界を生きる人びとと専門的科学的に訓練された研究者とを区分し、後者に一般理論形成の特権を認めている点である。EMは、専門的科学的とされる知識も常識的な知識を構成要素とする人びとの実践のなかで存立する点を重視し、こうした区分を無意味とする (Garfinkel, Lynch and Livingston 1981, Garfinkel and Wieder 1992)。Lynch (1993) は、「実践的行為の領域の「外側」に理解可能な理論的立場がありえないということ」(訳書175) がEM的探求の出発点となることを強調している。

Woolgar and Pawluchの指摘に戻るならば、彼らの批判が深刻な脅威となるのは、研究者があらかじめ事象が「構築された」ことを立脚点とし、それに関する一般理論を導き出そうとする時であり、構築／実在という研究者にとっての争点に関心を向けるのではなく、あくまでも人びとの相互行為の成り立ちに照準するEMのアプローチにおいては、彼らの批判は問題とはならない。

### むすびにかえて

本稿ではまず、成員カテゴリー化装置の特質について以下の整理を行った。第一は、成員カテゴリーが人びとの経験をそれとして理解可能なものとしている点である。人

びとは成員カテゴリーと述部との結びつきを知っていることで、自他の経験をそれとして理解することができる。このことは、成員カテゴリーへの直接的言及の有無とは関係がない。成員カテゴリーは、「子どもが語った物語」の {赤ちゃん・ママ} のように、会話や文章中で語られることで、その内容を理解する助けとなる場合もあれば、「自動車の議論」のように、関連する述部が語られることで主部となる成員カテゴリーが想起され、それによって発言が為すこと (=「誘い」) が理解可能となる場合もある。第二は、成員カテゴリーの管理権である。誰が成員カテゴリーを管理するかはカテゴリー集合ごとに異なる。〈人生の段階〉をめぐっては {大人} に管理権がある一方で（「彼はもう大人だ／まだ子どもだ」といったことを判断する権限は大人にある），{Hotrodder} のように若者の側に管理権がある場合もある。第三は、成員カテゴリー間の序列である。成員カテゴリー間には「赤の他人よりもまず家族に相談すべきだ」といったように、ある行為のふさわしさをめぐって序列が存在する。第四は、成員カテゴリーのレリヴァンスである。人びとは多様にカテゴリー化され得るが、どの成員カテゴリーがその場においてレリヴァントとなるかは相互行為に依存する。このことは、人びとは特定の規範を内面化した单なる「文化的判断力喪失者」ではないことの証左となる。人びとは、成員カテゴリーとそれに結びつけられた述部を資源として使用することで、議論への参加を促す／話を切り上げるといったことを成し遂げている。

社会問題の構築主義アプローチは、以上のような成員カテゴリー化装置の考え方方に示唆を受けたものであった。クレイムメイカーがある社会状態を「問題」へとカテゴリー化する活動は、同時に、人びとを問題解決の権利・義務を持つ {市民} へとカテゴリー化する実践でもある。この点、すなわち人びとが実践する成員カテゴリー化を分析の対象とするという一点において、EMと構築主義は交錯する。しかし、構築主義は研究者による理論形成を目指すという点でEMと袂を分かつ。このような一般理論化への志向は、社会状態の実在／構築をめぐる論争を回避するために、研究対象を構築過程におけるレトリックへと「厳格化」させたIbara and Kitsuseにおいても依然として保持される。EMは脱文脈化を含意する一般化を拒んでおり、この差異は両者が提出する知見の身分を決定的に異なるものにする。

もっともEMは社会問題をめぐる人びとのやりとりを扱わないと宣言しているわけではない。留意すべきは以下の二点である。一つは、いま述べたように知見の一般理論化を目指していないかという点であり、もう一つは、研究者があらかじめ「クレイム申し立て活動」という枠組みを持ち込み、それにより対象の一部を切り落としてはいないか、言い換えれば、ローカルな実践を参与者の志向に即して記述しているかという点である。

後者については、成員カテゴリーが対象となる場合においても注意を払わなければならぬだろう。「クレイム申し立て活動」と同様に、研究者が対象の有り様如何とは独立に「成員カテゴリー」を分析枠組みとして外挿してしまうならば、それはやはり目前の実践を見落とすことになるだろう。Schegloff (1987) はZimmerman and West (1975) が行った会話への割り込みに対する分析、すなわち、会話において男

性が女性の話に割り込む頻度がその逆に比して大きく、これは地位・権力の差異を象徴したものだとする説明に対し、次のような批判を加えている。{男・女} というカテゴリーによる説明が説得的に見えたとしても、参与者がそれを志向していないのであれば、それは研究者が恣意的に持ち込んだ変数によって得られたものであり、人びとの実践を明らかにする作業とは言えない、という批判がそれである<sup>7</sup>。

より根源的には、人びとの実践にとって成員カテゴリーが常にレリヴァントであるわけではない点にも自覚的である必要があるだろう。成員カテゴリーは人びとが実践のなかで参照するさまざまな概念および概念間の結びつきの一つのありかたを示しているに過ぎない。実践を記述することとは、人びとの志向性に即して、さまざまな概念の参照をつぶさに描くことで、それらの布置を思い起こさせることであり<sup>8</sup>、成員カテゴリーだけが対象となるわけではない。

以上にEMにおける成員カテゴリー化装置と構築主義におけるクレイム申し立て活動という、カテゴリー化実践をめぐる二つの研究アプローチの異同を論じてきた。ただし、両者の異同はここで議論の枠を超えて、科学観をめぐるEMとその源流の一つであるSchützの現象学的社会学さらには従来の社会学全般との間の緊張関係にまで遡って紐解くことで明らかにされるべきものだろう。今後の課題としたい。

<sup>1</sup> EM研究者以外には耳馴染みのない表現なので、筆者なりに補足すると、「実際にはそうではないこともありまするが、そのように理解することが参与者（聞く者／読む者）にとって自然であり、可能である記述」といったところになる。

<sup>2</sup> 教育分野で成員カテゴリーの転換に照射した検討に、Walkerdine (1981) がある。彼女は保育園での{教師・子ども} 関係が教師に対する子どもの性的侮辱により {女・男} というカテゴリー対へと組み換えられるやりとりを描いている。

<sup>3</sup> 他には、受刑者が更生プログラムに消極的态度を示すことを他の受刑者に向けられたポーズとして捉えた論考がある(訳書164, 189など)。

<sup>4</sup> ただし、中河 (1999) はKitsuseらが一貫して「問題」をめぐる動的な過程を対象としてきた点を踏まえ、Ibara and Kitsuseによる構築主義の再定式化をレトリックのカタログ作りとして矮小化して捉えるのではなく、それをレトリックを介した相互行為を射程に入れたものとして一定の評価を与えている。また、中河・平 (2006) はクレイム申し立てを人びとの活動に対する研究における「入り口」探索のための道具 (=感受概念) にとどめ、それが自己目的化しないよう注意深く取り扱うことで同概念がEMと接合可能であると説く。

<sup>5</sup> 岡田 (2001) は、EMは理論化へのコミットメントを避け、その代替物として解析 (explication), すなわち「すでに知られていることをはっきりさせるということ」を試みると説く。

<sup>6</sup> この点については鈴木 (2019) で触れたので参考されたい。

<sup>7</sup> Schegloff (1987) は社会的制度的な属性によって人びとの実践を説明してしまうことの危険性を次のように述べている。

会話行動、言語行動、いわゆる非言語行動、そしてその他の相互行為上の行動のすべては、階級、

人種、民族、性差のような、古典的な社会組織の次元に結び付けられてきた。伝統的な社会学的意味における社会構造の重要な諸局面に照準するために、そのような古典的な戦略方針にそって進むことを選択してもよいが、その場合には相互行為現象を詳述できないという危険性があり、そしてそれにより、社会構造における重要な事柄に関する、われわれの伝統的理解を変換する好機を失うという危険性があるということは、明示されるべきであろう。(訳書156)

<sup>8</sup> Winch (1958) は、後期Wittgensteinに依拠して、人びとによる概念の使用やその作用を社会科学が取り組むべき課題となることを示した。それを具体化した取り組みとして酒井他 (2009, 2016) がある。

## 参考文献

- Bogen, D. and Lynch, M., 1993, "Do We Need a General Theory of Social Problem?," Holstein, J. A. and Miller, G. eds., *Reconsidering Social Constructionism*, Aldine de Gruyter, pp.213-250.
- Francis, D. and Hester, S., 2004, *An Invitation to Ethnomethodology: Language, Society and Interaction*, Sage, (=2013, 中河伸俊・岡田光弘・是永論・小宮友根訳『エスノメソドロジーへの招待——言語・社会・相互行為』ナカニシヤ出版) .
- Garfinkel, H., 1967, *Studies in Ethnomethodology*, Prentice-Hall, (=1989 [第二章抄訳]「日常活動の基盤」北澤裕・西阪仰編訳『日常性の解剖学』マルジュ社, pp.31-92).
- Garfinkel, H., Lynch, M. and Livingston, E., 1981, "The work of a discovering science construed with materials from the optically discovered pulsar," *Philosophy of the Social Sciences*, vol.11, no.2, pp.131-158.
- Garfinkel, H. and Wieder, L. D., 1992, 'Two Incommensurable, Asymmetrically Alternate Technologies of Social Analysis,' Watson, G., Seiler, R.M. eds., *Text in Context: Studies in Ethnomethodology*, Newbury Park, etc. Sage, pp.175-206.
- Ibara, P. R. and Kitsuse, J. I., 1993, "Vernacular Constituents of Moral Discourse :An Interactionist Proposal for the Study of Social Problems," *Reconsidering Social Constructionism*, Aldine de Gruyter, pp.25-58, (=2000, 中河伸俊訳「道徳的ディスコースの日常言語的な構成要素」平英美・中河伸俊編『構築主義の社会学』世界思想社, pp.46-104).
- Lynch, M., 1993, *Scientific Practice and Ordinary Action: Ethnomethodology and Social Studies of Science*, Cambridge University Press, (=2012, 水川喜文・中村和生監訳『エスノメソドロジーと科学実践の社会学』勁草書房).
- 中河伸俊, 1999, 『社会問題の社会学』世界思想社.
- 中河伸俊・平英美, 2006, 「構築主義アプローチの到達点」平英美・中河伸俊編『新

- 版構築主義の社会学』世界思想社, pp.285-328.
- 西阪仰, 1996, 「差別の語法」栗原彬編『講座差別の社会学1 差別の社会理論』弘文堂, pp.61-76.
- 西阪仰, 1997, 『相互行為分析という視点』金子書房.
- 岡田光弘, 2001, 「構築主義とエスノメソドロジー研究のロジック」中河伸俊他編『社会構築主義のスペクトラム』ナカニシヤ出版, pp.26-42.
- Psathas, G., 1995, *Conversation Analysis*, Sage Publications (=1998, 北澤裕・小松栄一訳『会話分析の手法』マルジュ社).
- Sacks, H., 1972a, "On the Analyzability of Stories by Children," Gumperz, J. J. and Hymes, D. eds., *Direction in Sociolinguistics: The Ethnography of Communication*, New York: Holt, Reinhart and Winston, pp.329-345.
- Sacks, H., 1972b, "An Initial Investigation of the Usability of Conversational Data for Doing Sociology," Sudnow, D. ed., *Studies in Social Interaction*, The Free Press, pp.31-73, note, pp.430-431, (=1989, 「会話データの利用法」北澤裕・西阪仰編訳『日常性の解剖学』マルジュ社, pp.93-173).
- Sacks, H., 1979, "Hotrodder: A Revolutionary Category," Psathas, G. ed., *Everyday Language: Studies in Ethnomethodology*, Irvington Publisher, pp.23-53, (=1987, 「ホットロッダー——革命的カテゴリー」山田富秋・好井裕明・山崎敬一編訳『エスノメソドロジー』せりか書房, pp.155-214).
- Sacks, H., 1992, *Lectures on Conversation*, Volumes I and II, Edited by G. Jefferson with Introduction by E.A. Schegloff, Blackwell, Oxford.
- 酒井泰斗・浦野茂・前田泰樹・中村和生編, 『概念分析の社会学』, 2009, ナカニシヤ出版.
- 酒井泰斗・浦野茂・前田泰樹・中村和生・小宮友根編『概念分析の社会学2』, 2016, ナカニシヤ出版.
- Schegloff, E. A., 1987, "Between Micro and Macro: Context and Other Connections", Alexander, J. C., Giesen, B., Munch, R. and Smelser, N. J. eds., *The Micro-Macro Link*, University of California Press, Berkley, (=1998, 「ミクロとマクロの間——コンテクスト概念による接続策とその他の接続策」石井幸夫訳『ミクローマクロ・リンクの社会理論』神泉社, pp.139-178).
- Spector, M., and Kitsuse, J. I., 1977, *Constructing Social Problems*, Menlo Park, CA: Cummings, (=1990, 村上直之・中河伸俊・鮎川潤・森俊太訳『社会問題の構築』マルジュ社).
- 鈴木雅博, 2012, 「生活指導事項の構築過程における教師間相互行為——日常言語的な資源としてのレトリックに着目して」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第90集, pp.146-167.
- 鈴木雅博, 2015, 「教員コードによる職員会議の秩序構築——解釈的アプローチによる相互行為分析」日本教育経営学会編『日本教育経営学会紀要』第57号, pp.64-

78.

- 鈴木雅博, 2016, 「教師は曖昧な校則下での厳格な指導をどう論じたか——エスノメソドロジーのアプローチから」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第99集, pp.47-67.
- 鈴木雅博, 2017, 「教師による実践のなかの／としての学校組織——「会議をする」ことのエスノメソドロジー研究」博士学位論文(東京大学).
- 鈴木雅博, 2019, 「エスノメソドロジー素描——エスノメソドロジーで誰が何を明らかにするのか」『常葉大学教育学部紀要』第39号(印刷中).
- Walkerdine, V., 1981, "Sex, Power and Pedagogy," *Screen Education* No.38, Spring, pp.14-26.
- Wieder, L. D., 1974, "Telling the Code", Turner, R. ed., *Ethnomethodology: Selected Readings*, Harmondsworth, Penguin, pp.144-72, (=1987, 「受刑者コード——逸脱行動を説明するもの」山田富秋・好井裕明・山崎敬一編訳『エスノメソドロジー』せりか書房, pp.155-214).
- Winch, P., 1958, *The Idea of a Social Science and its Relation to Philosophy*, London, UK: Routledge & Kegan Paul, (=1977, 森川真規雄訳『社会科学の理念: ヴィトゲンシュタイン哲学と社会研究』新曜社).
- Wittgenstein, L., 1953, *Philosophische Untersuchungen*, Basil Blackwell, (=1976, 藤本隆志訳『哲学探究』ヴィトゲンシュタイン全集8, 大修館書店).
- Woolgar, S. and Pawluch, D., 1985, "Ontological Gerrymandering: the Anatomy of Social Problems Explanations," *Social Problems* 32-2, pp.214-227, (=2000, 平英美訳「オントロジカル・ゲリマンダリング」平英美・中河伸俊編『構築主義の社会学』世界思想社, pp.18-45).
- Zimmerman, D. H., and West, C., 1975, "Sex Roles, Interruptions and Silences in Conversation," Thorned, B. and Henley, N. eds., *Language and Sex: Difference and Dominance*, Rowley, Mass., Newbury House, pp.105-129.